



平成 21 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名：株式会社ユー・エス・ジェイ
(コード：2142 東証マザーズ)
代表者名：代表取締役社長 グレン ガンペル
問合せ先：ファイナンス・アドミニストレーション本部
経理・財務部長 竹中 昭敏
(TEL：06-6465-3022)

SGインベストメンツ株式会社による当社株券等に対する 公開買付けの結果に関するお知らせ

SGインベストメンツ株式会社は、平成 21 年 3 月 23 日から平成 21 年 5 月 21 日を公開買付け期間として当社の普通株式及び新株予約権に対し公開買付けを実施しておりましたが、その結果について、同社より別紙のとおり発表を行う旨の報告を受けましたので、お知らせいたします。

以 上

(別紙)

平成 21 年 5 月 22 日

各 位

会 社 名：SG インベストメンツ株式会社
代表者名：代表取締役 アンクル サフ

＜本件に関する問合せ先＞
ゴールドマン・サックス証券株式会社
コーポレート・コミュニケーションズ
(TEL：03-6437-1648)

株式会社ユー・エス・ジェイ株券等に対する公開買付けの結果に関するお知らせ

SG インベストメンツ株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 21 年 3 月 19 日開催の取締役会において、株式会社ユー・エス・ジェイ（銘柄コード 2142 東証マザーズ。以下「対象者」といいます。）の株券等を公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）により取得することを決議し、平成 21 年 3 月 23 日から本公開買付けを実施しておりましたが、平成 21 年 5 月 21 日をもって終了いたしましたので、下記のとおり本公開買付けの結果についてお知らせいたします。今後は、スポンサーとなる、ゴールドマン・サックス・グループ、MBK パートナーズ、オウル・クリーク・アセット・マネジメントの 3 社と対象者のパートナーシップのもと、対象者の成長戦略の実現に向けて進んでいくこととなります。

記

1. 買付け等の概要

(1) 公開買付者の名称及び所在地

SG インベストメンツ株式会社
東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号六本木ヒルズ森タワー46 階

(2) 対象者の名称

株式会社ユー・エス・ジェイ

(3) 買付け等に係る株券等の種類

- ① 普通株式
- ② 新株予約権

- イ 平成 18 年 6 月 28 日開催の第 12 回定時株主総会及び同日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「新株予約権 A」といいます。）
- ロ 平成 18 年 6 月 28 日開催の第 12 回定時株主総会及び平成 18 年 7 月 14 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「新株予約権 B」といいます。）
- ハ 平成 19 年 6 月 27 日開催の第 13 回定時株主総会及び平成 19 年 8 月 7 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「新株予約権 C」といいます。）
- ニ 平成 19 年 8 月 7 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「新株予約権 D」といいます。）
- ホ 平成 19 年 6 月 27 日開催の第 13 回定時株主総会及び平成 20 年 7 月 14 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「新株予約権 E」といいます。）

へ 平成 20 年 7 月 14 日開催の取締役会の決議に基づき発行された新株予約権（以下「新株予約権 F」といい、新株予約権 A ないし新株予約権 F を「本新株予約権」と総称します。）

(4) 買付け予定の株券等の数

買付予定数	買付予定数の下限	買付予定数の上限
2, 228, 119 (株)	1, 799, 085 (株)	—(株)

(注 1) 買付予定数は、対象者が平成 21 年 2 月 12 日に提出した第 15 期第 3 四半期報告書に記載された平成 20 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数 (2, 166, 196 株) に、同四半期報告書に記載された平成 20 年 12 月 31 日現在の本新株予約権の目的である対象者株式の数の合計数 (61, 923 株) を加えた株式数です。

(注 2) 応募株券等の総数が買付予定数の下限 (1, 799, 085 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行いません。応募株券等の総数が買付予定数の下限以上の場合は、応募株券等の全部の買付け等を行います。

(注 3) 公開買付期間末日までに新株予約権 A 及び新株予約権 B が行使される可能性があります、当該行使により発行又は移転される対象者の株式についても本公開買付けの対象とします。

(5) 買付け等の期間

平成 21 年 3 月 23 日 (月曜日) から平成 21 年 5 月 21 日 (木曜日) まで (40 営業日)

(6) 買付け等の価格

普通株式	1 株につき	金 50, 000 円
新株予約権 A	1 個につき	金 27, 500 円
新株予約権 B	1 個につき	金 1 円
新株予約権 C	1 個につき	金 1 円
新株予約権 D	1 個につき	金 1 円
新株予約権 E	1 個につき	金 1 円
新株予約権 F	1 個につき	金 1 円

2. 買付け等の結果

(1) 応募の状況

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	2, 151, 989 (株)	2, 151, 989 (株)
新株予約権証券	39, 033	39, 033
新株予約権付社債券	—	—
株券等信託受益証券	—	—
株券等預託証券	—	—
合計	2, 191, 022	2, 191, 022
(潜在株券等の数の合計)	(39, 033)	(39, 033)

(2) 公開買付けの成否

本公開買付けにおいては、応募株券等の総数が買付予定数の下限 (1, 799, 085 株) に満たない場合は、応募株券等の全部の買付け等を行わない旨の条件を付しておりましたが、応募株券等の総数 (2, 191, 022 株) が買付予定数の下限以上となりましたので、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、応募株券等の全部の買付け等を行います。

- (3) あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算
該当事項はありません。

- (4) 買付け等を行った後における株券等所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等前における株券等所有割合 0.00%)
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	1,112,802 個	(買付け等前における株券等所有割合 51.37%)
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	2,191,022 個	(買付け等後における株券等所有割合 98.48%)
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0 個	(買付け等後における株券等所有割合 0.00%)
対象者の総株主等の議決権の数	2,166,196 個	

(注1) 「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

(注2) 「買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数」は、本公開買付けに応募された普通株式に係る議決権の数(2,151,989個)及び本公開買付けに応募された新株予約権の普通株式に換算した数(39,033株)に係る議決権の数(39,033個)の合計です。

(注3) 「対象者の総株主等の議決権の数」は、対象者が平成21年2月12日に提出した第15期第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の総株主の議決権の数です。ただし、本公開買付けにおいては、公開買付期間末日までに新株予約権A及び新株予約権Bが行使される可能性があり、当該行使により発行又は移転される対象者株式及び対象者が発行した新株予約権も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の発行済株式総数(2,166,196株)に、同第3四半期報告書に記載された平成20年12月31日現在の新株予約権A及び新株予約権Bの目的である対象者株式の数の合計数(58,631株)を加えた2,224,827株にかかる議決権の数2,224,827個を分母として計算しております。

(注4) 「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

- (5) 買付け等に要する資金
約 108,672 百万円

3. 決済の方法及び開始日

- (1) 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地
野村証券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号
ジョインベスト証券株式会社(復代理人) 東京都港区港南二丁目15番1号

- (2) 決済の開始日
平成21年5月28日(木曜日)

- (3) 決済の方法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付代理人を通じて応募された方には、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主等(外国人株主等の場合は常任代理人)の住所宛に郵送します。復代理人であるジョインベスト証券株式会社を通じて応募された場合には、同社のホームページ(<https://www.joinvest.jp/>)に記載される方法により交付されます。

買付けは、金銭にて行います。応募株主等は公開買付けによる売却代金を、送金等の応募株主等が指

示した方法により受け取ることができます（送金手数料がかかる場合があります。）。

4. 公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

SGインベストメンツ株式会社

（東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号六本木ヒルズ森タワー46 階）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号）

5. 公開買付け後の方針及び今後の見通し

本公開買付け後の方針につきましては、公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載の内容から変更はございません。

なお、対象者普通株式は、現在、株式会社東京証券取引所マザーズ市場に上場していますが、公開買付者は対象者の完全子会社化を実施することを予定していますので、その場合には、対象者普通株式は、株式会社東京証券取引所の規定に従い所定の手続を経て上場廃止となる見込みです。今後の手続につきましては、決定次第、対象者より公表される予定です。

以 上